

令和6年度 校則検討委員会議事録 11月27日(水)

【ツーブロックを許可】

- 生徒 賛成。生徒から許可してほしいという意見が多い。時代で偏見を持つのが良くない。真面目でない人がしているという意見を自分たちもなくしていかなければならない。社会に出て行く自分たちが偏見を持たずに生きていけるきっかけとなる。
- 生徒 賛成。日本国憲法にも示されているような自己決定権の範疇である。生徒指導提要にも校則は時代の流れにより検討していくことが明記されている。資料(保護者アンケート)を見ても、保護者の意見からも約84パーセントで賛成を占めている。ツーブロックという選択は、生徒の選択の一つであり、それも責任に含まれる。その責任を背負うのはもちろん生徒自身であるということを理解させる必要もある。
- 生徒 賛成。今の時代の流れに合わせるべき。
- 生徒 賛成。入試でも特色入試というものが始まった。ツーブロックはスポーツをする上でも発汗性もあり動きやすい。
- 保護者 自分自身もツーブロックである。結論から言えば賛成。ツーブロックにしているだけで過度に反応されるのかと驚いている。また、「過度」に制限をつけるのも難しい。教育の場でもあるから、「自己管理能力」を身につける上でも、生徒、保護者の責任で行うべき。目安も設けずに、皆さんの意志に任せるべき。
- 保護者 賛成。ツーブロックにすることで、何か問題が生じるのか。「受験の印象が悪い」とは、どのようなことなのか、詳しく教えてほしい。
- 教員 「受験の印象が悪い」というのは、高校側から、そうなのかな(そういう人なのかな)という印象を持たれる可能性があるということ。昔の感覚も残っているのではないかという印象(あくまで憶測であるが)。松山市内でも、「ツーブロック完全禁止」をしているのは、本校を含めて6校のみ。
- 生徒 2011年の東京都立の高校入試の事例を見ると、選考の範囲外である、服装や頭髪などを評価し、合格点に達している生徒数十名を不合格としたという事例がある。この時の校長は、入試の点数を改ざんしたとして懲戒免職となった。愛媛県の入試項目を見てみると、頭髪などに関する記載はない。今の愛媛県でも、ツーブロック許可が適合されるべき。
- 生徒 ツーブロックにしたことで、性格が変わる訳ではない。この学校でツーブロックを許可することで、ツーブロックに関する偏見をなくしていけることになる。
- 教員 生徒が望むのであれば、そうであるべき。生徒から出ている目安の一つである「何センチ以内」「何ミリ以内」というものは、こちら側も毎回測ることはできない。「過度」というのも人によって認識の差がある。許可するのであれば、目安は設けず、生徒と保護者に任せるべきである。

教員 校則を変えるときは、生徒会長から全校生徒へ伝える。なぜ変更されて、目安も設けないのかも含めて、生徒会長から伝えられることを知っておいてもらいたい。(今後の流れとして)

保護者 もし許可された場合は、女子も良いのか。

教員 本校は、既に男女というくくりの規定もない。許可された場合、当然女子も許可される。

ツープロックの許可 → 賛成 23票 満場一致可決

教員 ルールは基本的には、人を守るためにある。だがしかし、時代の流れとともに、その都度、考え直していかなければならないこともある。保護者の言葉にも多くあったように、「自由」を許可するには「責任」が伴う。それも踏まえて、学校生活を送っていってもらいたい。